

平成24年度事務事業評価シート

取組みコード	32211・33211
--------	-------------

区分	補助金・交付金	担当課	健康長寿課	作成日	H24.5.25
事業名	厚木医療福祉連絡会運営費補助金	開始年度		予算科目	3.1.4.1.1

1. 事業の概要

総合計画での位置づけ				
部	第3部 健康でゆとりとふれあいのまちづくり	章	第2章 いきいきと暮らす生涯健康づくりの推進	
節	第2節 医療の充実	基本施策	1 地域医療体制の整備	
取組みの基本方向		(1)関係機関・団体の協力のもと、産婦人科や人工透析など診療科目の充実を要望するとともに、医療機関の設備の充実を支援します。		
部	第3部 健康でゆとりとふれあいのまちづくり	章	第3章 ゆとりと生きがいのある高齢者施策の推進	
節	第2節 高齢者保健福祉の充実	基本施策	1 在宅福祉サービス等の充実	
取組みの基本方向		(1)高齢者保健福祉計画の着実な推進をはかります。		
根拠法令等	愛川町補助金の交付等に関する規則			
目的 (誰・何を対象に、何のために)	町が厚木医療福祉連絡会の運営費の一部助成により、会員の連携と相互協力、関係自治体及び関係機関等との連携を図ることができ、地域住民が医療と福祉の両面から最良のサービスが享受できる環境の整備するため。 【会員】厚木医師会、厚木歯科医師会、厚木薬剤師会、厚木病院協会。厚木市・愛川町・清川村に所在する介護老人福祉施設及び介護老人保健施設並びに事業所を有する指定居宅介護支援事業者及び指定居宅サービス事業者			
内容・方法 (何をを行っているのか)	【補助金内容】厚木医療福祉連絡会の運営費の一部助成。補助金総額600,000円(3市町村合計)。これを厚木市・愛川町・清川村が50,000円ずつ均等割り合計150,000円、残りの450,000円を人口割で按分。平成23年度の町補助金額は119,300円 【補助金の使途】(1)会員の知識の向上及び親睦に関すること(2)会員間の情報の交換及び共有に関すること(3)医療、福祉の啓発に関すること(4)その他、連絡会の目的達成に必要な事項に関すること 【団体の繰越金額】252,830円(平成23年度末)			

2. 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標		指標名		平成21年度		平成28年度		
		『医療の充実』について「満足」と感じる住民の割合(%)		37.8		43.0		
		『高齢者保健福祉の充実』について「満足」と感じる住民の割合(%)		30.4		40.0		
	指標の名称(単位)	増減	指標の説明	項目	基準年度(H22年度)	平成22年度	平成23年度	平成24年度
成果指標	研修会開催数(回)	増	医療と福祉のサービス向上のための会員向け研修会・住民向けイベントの開催数により、連絡会の活動の必要性を判断する。(あつぎ介護フォーラム・ケアマネ・摂食嚥下・訪問看護・リハビリ部会の合計)	計画値		17	17	17
				実績値	17	17	17	
				達成度※自動計算		100.0	100.0	
活動指標	予算執行率(%)		町予算の執行率	計画値		100.0	100.0	100.0
				実績値	100	100.0	100.0	
				達成度※自動計算		計測不能	計測不能	計測不能

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3. 事業費の推移と財源内訳

平均人件費(円/年)	8,300,000
------------	-----------

年 度		基準年度(決算) (H22年度)	平成22年度(決算)	平成23年度(決算見込)	平成24年度(予算)
(A)事業費(円)		118,850	118,850	119,300	120,000
(B)概算職員数(人)		0.001	0.001	0.001	0.001
(C)＝(B)×(E) 人件費(円) ※自動計算		8,300	8,300	8,300	8,300
(D)＝(A)＋(C) 総事業費(円) ※自動計算		127,150	127,150	127,600	128,300
単位当たりコスト※自動計算		7,479	7,479	7,506	
財源内訳(円)	特定財源	国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	一般財源※自動計算	127,150	127,150	127,600	128,300

4. 事業の項目別評価(分析)

項 目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	公益性 直接的である、間接的であると問わず、事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質か 必要性 当該事業を実施しなければ町民生活に支障をきたすなど、必要不可欠なものであるか	高 高	A
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成23年度の目標を達成している 基準年度と比較して成果が向上している	○ ○	A
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができていない (判定基準) A 成果が向上している、費用も縮減している B 費用が増加しているが、費用の増加率よりも成果の向上率の方が高い C 成果が低下しているが、成果の低下率よりも費用の縮減率の方が高い D 成果が向上しているが、成果の向上率よりも費用の増加率の方が高い E 費用を縮減しているが、費用の縮減率よりも成果の低下率の方が高い F 費用が増加し、成果も低下している	向上率 100.00% 縮減率 100.35%	C
総合評価 ※自動判定		改善すべき点がある	

5. 特記事項

厚木市・清川村及び愛川町で補助金額に関する覚書を締結している。

6. 1次評価(担当課)

評価結果	☒ 現状維持	☐ 改善して実施する	☐ 廃止
理由	厚木医療福祉連絡会の存在により、厚木愛甲地区の医療と福祉に関する、業種を超えた連携と相互協力が可能となっており、地域住民が医療と福祉の両面から最良のサービスが享受できる環境の維持、整備促進する必要性が町としてもあるため。		
今後の方向性	引き続き、医療・福祉との連携を深め、地域住民が最適なサービスを受けることができる体制を整備する。		

7. 2次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	☒ 現状維持	☐ 改善して実施する	☐ 廃止
今後の方向性に係る意見等	効率性がC評価であるが、補助金額が一定の算式により3市町村(愛川、厚木、清川)で按分することにより決められるため、効率性が悪化したことによるものではないと判断する。ただし、厚木市及び清川村と按分している60万円という補助額の妥当性が現在も継続しているか検証することも検討すべきである。		

8. 外部評価(行政改革推進委員会)

評価結果	☐ 現状維持	☐ 改善して実施する	☐ 廃止
今後の方向性に係る意見等			

9. 外部評価(実施のない場合は2次評価)を踏まえた対応案(担当課)

厚木愛甲地区の医療・福祉との連携を深め、地域住民が最適なサービスを受けることができる体制を強化するため、引き続き補助していく。
厚木市及び清川村と按分している60万円という補助額の妥当性が現在も継続しているか検証することも検討していく。

10. 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	☒ 現状維持	☐ 改善して実施する	☐ 廃止
理由・改善方針	当面は現状のまま事業を継続しつつ、補助額の妥当性について検証し、必要に応じ厚木市及び清川村と協議を行うものとする。		